

第二章

動物救護センターの設立と収容動物

C · O · N · T · E · N · T · S

救護センターの設立	
設立の経緯	31
神戸動物救護センター	
神戸動物管理センター	31
ビニールハウスから始まった	32
収容動物	33
初期の収容動物と健康状態	33
プレハブ・パドック式犬舎	35
新しい施設と健康状態	36
三田動物救護センター	
三田動物救護センター	38
被災動物の収容状況	39
収容動物の健康状態	39
伊丹動物一時保護収容所	41
淡路の動物救護活動	
県からのお知らせ	41
兵庫県南部地震により「家を失った飼い犬」の推計	44
淡路地域での対応	45
救護等の状況	45
今後の課題	45
「お知らせ」	46
ボランティアの活躍	
参加人数は延べ21,769名	49
一時預かりと里親探し	
一時預かりの動物たち	50
「家」に帰った動物たちは？	51
里親	51
㈱日本愛玩動物協会(愛玩協)の行った アンケート調査	52
兵庫県南部地震動物救援本部が行った アンケート調査	52
被災犬は里親に慣れたか？-愛玩協の調査から-	54
被災犬は里親に慣れたか？-救援本部の調査から-	54
被災猫は里親に慣れたか？-愛玩協の調査から-	54
被災猫は里親に慣れたか？-救援本部の調査から-	56
動物救護センターを何で知ったか？-愛玩協の調査から-	56
被災動物を引き取ろうとした動機は？	56

救護センターの設立

設立の経緯

1月21日から本格化した被災動物の救護活動は、ほとんど直ちに大きな困難に直面した。動物の収容場所である。神戸市獣医師会々員の動物病院を拠点として救護活動を開始したが、次々と収容される動物で病院は直ちに満杯になってしまった。こうした事態は救援活動を始めるときから予想されていたが、動物救護センターを設置する用地の確保には、行政の決断が要求された。神戸市は、動物の救援活動の初期から、神戸市動物管理センター内の敷地を提供することを申し出ていた。この神戸市の迅速な対応により、地震発生から10日後の1月26日に神戸動物救護センターが設置された。そして、翌日の1月27日から被災動物の収容が始まった。

兵庫県南部地震の被害は、神戸市にとどまらず、芦屋市、西宮市にも及んだ。そうした地区の被災動物を救護するために、三田市高次の三田市農協畜産センター内に三田動物救護センターが設置されたのは2月13日のことであった。翌日から近隣からの被災動物が収容された。

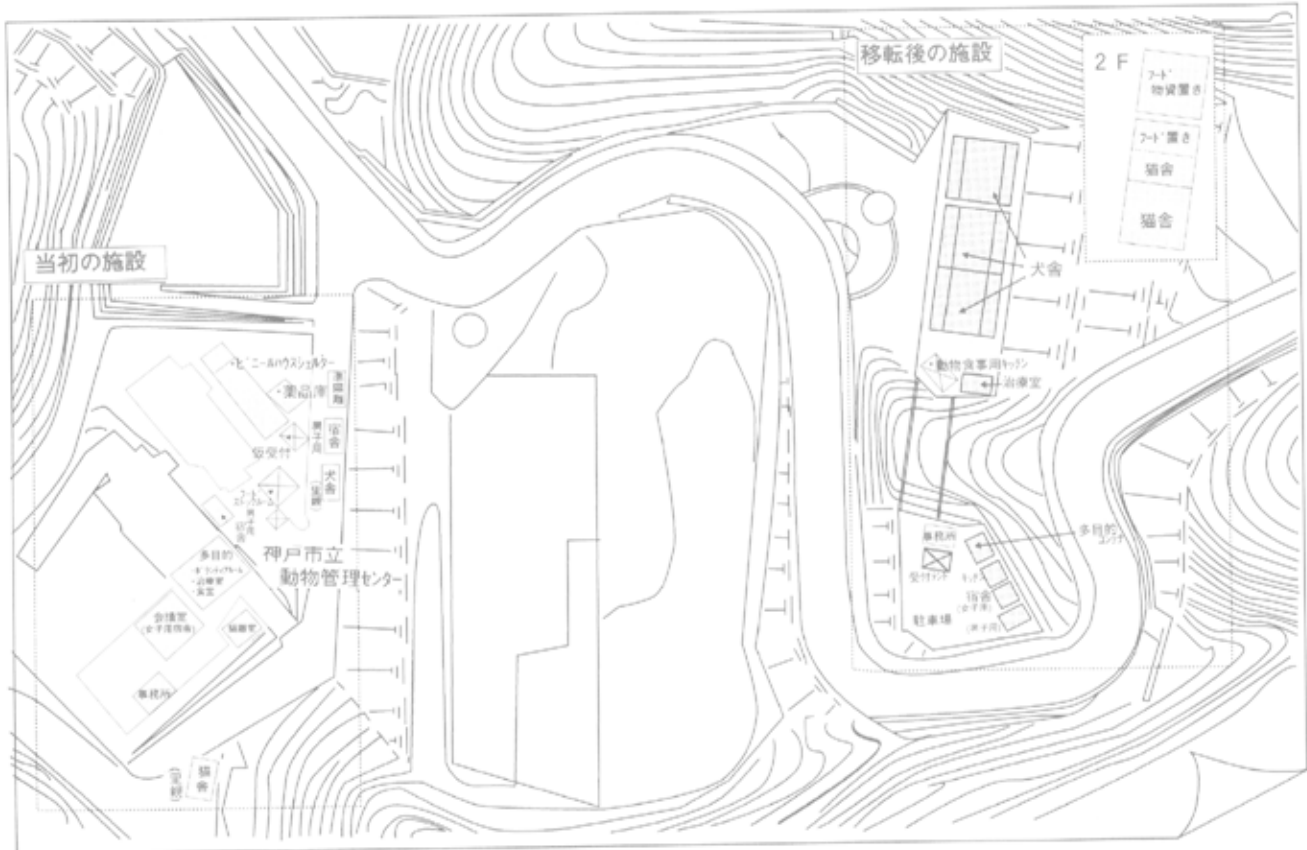


神戸動物救護センター

神戸市動物管理センター

神戸市動物管理センター(資料編参照)は狂犬病予防法に基づき、所有者不明あるいは放浪動物を管理する神戸市の施設であり、神戸市北区山田町にある。この敷地の一部を無償で使用することになった。

神戸動物救護センター施設略図（震災直後ならびに移転後）



ビニールハウスから始まった

床面積120平方メートルのビニールハウスに照明を付け、動物を収容するケージを置いた粗末な収容施設が「神戸動物救護センター」であった。救援物資の保管を含め、収容施設を開設する準備は1月23日頃から始まっていた。徹夜の作業をする日もあったという。そして、動物管理センター内に救護施設が完成したのは、1月26日であった。



収容動物

動物救護センターでは、収容された動物に対して、身体状態の評価、ワクチンの接種および各種疾病の治療を行い、そして、獣医師と一般ボランティアが密接に連携し、毎日の規則的な散歩など人との接触を配慮し、怯えの強い動物にはケージの遮蔽を試みるなど、劣悪な設備のなかで最善の飼養管理が施された。



1月28日から31日までに収容された被災犬および猫は、それぞれ45頭および16頭であり、その他にアヒルが1羽の合計62であった。犬および猫とも、2月に最も多くの被災動物を収容し、5月から徐々に減少していった。こうした背景を受けて、「8月末日をもって、被災動物の受け入れを原則的に中止する」ことを公にした。しかし、受け入れを完全に中止したわけではなく、その後も個々の事情に応じて保護要請を受け入れ、9月以降、神戸動物救護センターで犬69頭、猫20頭の被災動物を収容している。

初期の収容動物と健康状態

ビニールハウスを収容施設とした神戸動物救護センターは、被災動物にとって快適な環境であったであろうか。緊急時の施設であり、時間と費用の両面を考えたとき、当時の判断としては最善なものであったかもしれない。しかし、ビニールハウスに収容された動物たちの多くは、その当初から何らかの異常を訴えていた。すなわち、地震による直接的な被害とともに、飼育環境の急激な変化を受け、動物たちは明らかに疲弊していたと思われる。

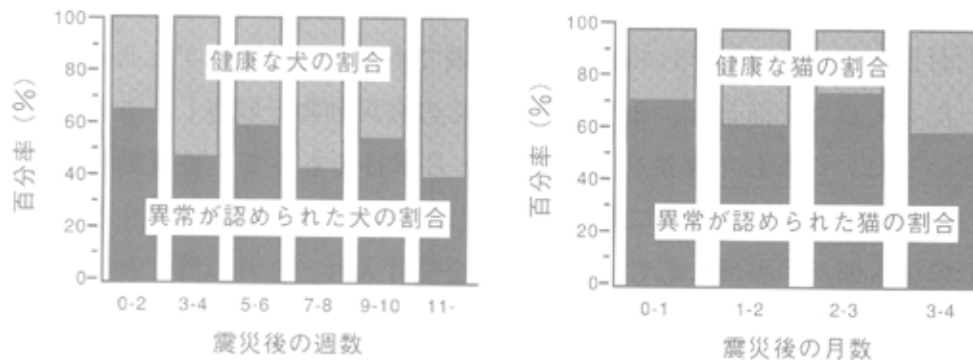
震災から5月31日まで（この間、5月13日にはプレハブ・パドック式の新しく完成した施設に移ることになる）に、神戸動物救護センターの保護頭数は犬575頭、猫221頭であり、その数は少ないもののタヌキ、アヒル、モルモット等も保護された。これらの被災動物のうち、何らかの異常を示した被災犬が全体の約半数にのぼった。猫はもっと悪く、全体の6割以上が何らかの異常を示した。

これらの異常はいつ発症したのであろうか。異常を示すまでの日数を見てみると、犬および猫のほとんどが、収容後10日以内に発症していたことがわかる。すなわち、
1) 収容される以前に既に病的な状態であった、あるいは2) 収容時には明らかな異

常は認められなかったものの潜在的に異常を保持し、収容数日後に発症した、などが推察される。残された資料を詳細に分析しても、正確にどちらが多かったのか、わからない。しかし、直接あるいは間接的に地震による影響を受け、動物たちは衰弱した状態であったことは間違いない。さらに、そうした動物たちが、最も寒い時期にビニールハウスの中で、冷たく狭いケージに入れられて生活をしなければならなかった状況を考えると、病気になっても不思議ではなかった。

動物救護センターが開設され、多くの獣医師ならびに一般ボランティアが救護活動

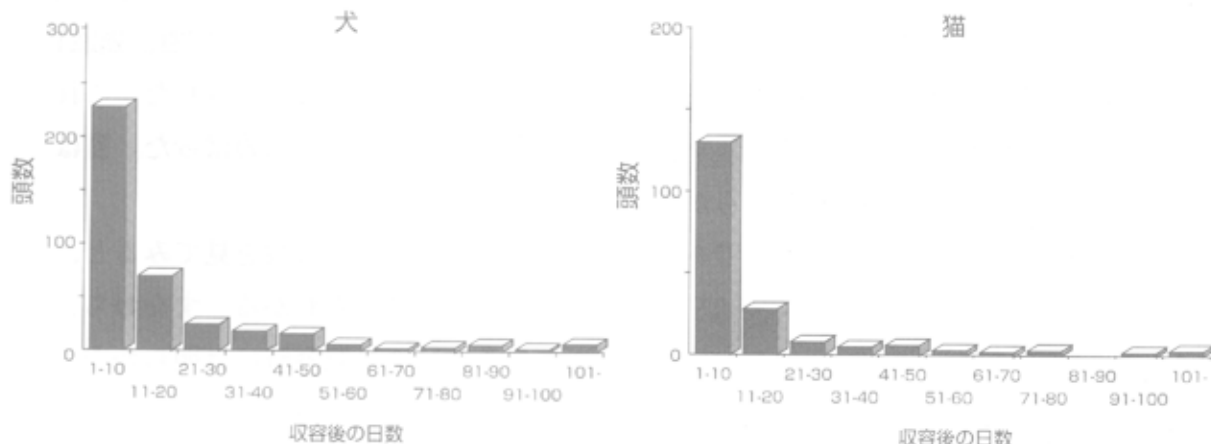
何らかの異常を示した収容動物



を支えたとは云え、地震発生から間のない時期に、正確な臨床データを残しておくのは困難なことであった。そうしたことを考えると、たとえ不十分であっても、残された臨床記録は貴重なものであり、今後の動物救援活動に大いに役立つものとなろう。したがって、「資料」の扁で、詳細な記録を残しておきたい。

どのような症状がみられたか、簡単にふれておこう。犬・猫とも、下痢、嘔吐、血

異常を示すまでの日数 (神戸動物救護センター)



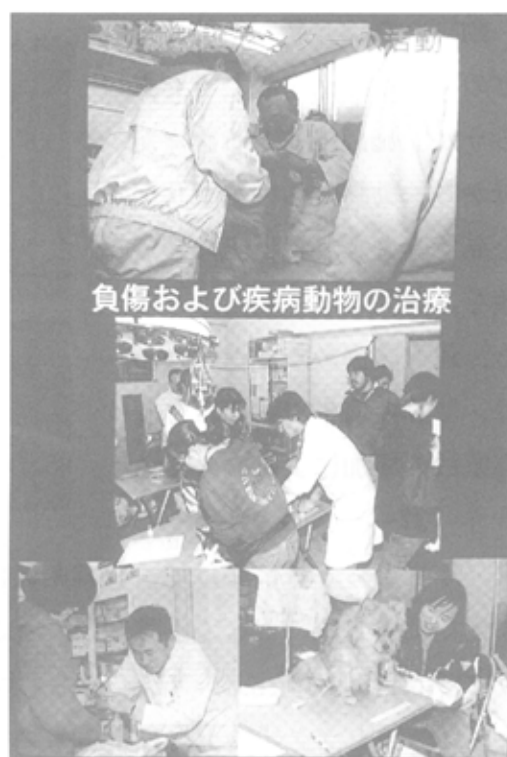
便など消化器系の疾患が圧倒的に多く、犬で47.5%、猫で46.2%にも至った。次いで、発咳、くしゃみ、鼻水などの呼吸器系の疾患が多く、犬で19.5%、猫で23.2%であった。地震による外傷や骨折などは、犬で40頭（6%）、猫で34頭（7%）と比較的少なく、疾患の大部分は内科的なものであり、地震あるいは環境変化によるストレスと寒さによる病状が目立つことになった。

プレハブ・パドック式犬舎

1月26日に設置された神戸動物救護センターは緊急的なものであり、ビニールハウスを収容施設にした。寒い時期でも、天気が良ければ温室効果が得られ、雨・雪模様の時でも暖房器具によって、被災動物を保護できる。しかし、春になり気温が上昇するにつれ、ビニールハウスの温室効果は逆に「暑さ」となって、施設的环境は悪くなる。また学生ボランティアが新学期を迎え、ボランティアが減少することが予想された。2月には219頭の被災犬と101頭の被災猫が収容され、3月1日の段階で、犬139頭および猫59頭の合計198頭の被災動物がビニールハウスで生活を続けていた。一方、2月末に、義援金は111,671,486円に達し、また救援物資も全く不足なく寄せられた。こうしたことから、保護動物の飼養管理の効率化ならびに動物保護をより考えた施設の改善を行うことになった。3月25日に着工したプレハブ・パドック式の施設は、5月13日に完成し、同日ただちに、ビニールハウスの収容施設から動物たちは引っ越した。

新しい施設は旧施設と同様に、神戸市衛生局の敷地内にあり、引き続き神戸市の無償の提供をうけた（31ページ参照）。動物舎はプレハブ2階建てパドック式犬舎が付いたものであり、3棟から成った。また、その後空調も完備された。

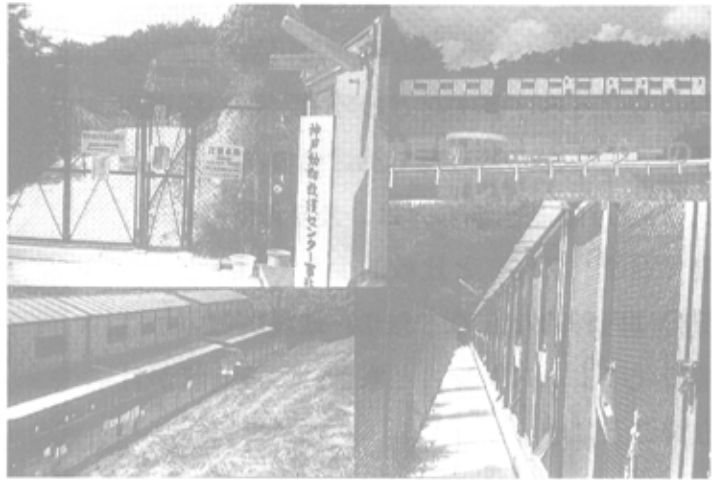
犬100頭、猫60頭が収容可能なこの新しい神戸動物救護センターの専有面積は1400平方メートル、動物舎の総面積は940平方メートルであった。



負傷および疾病動物の治療

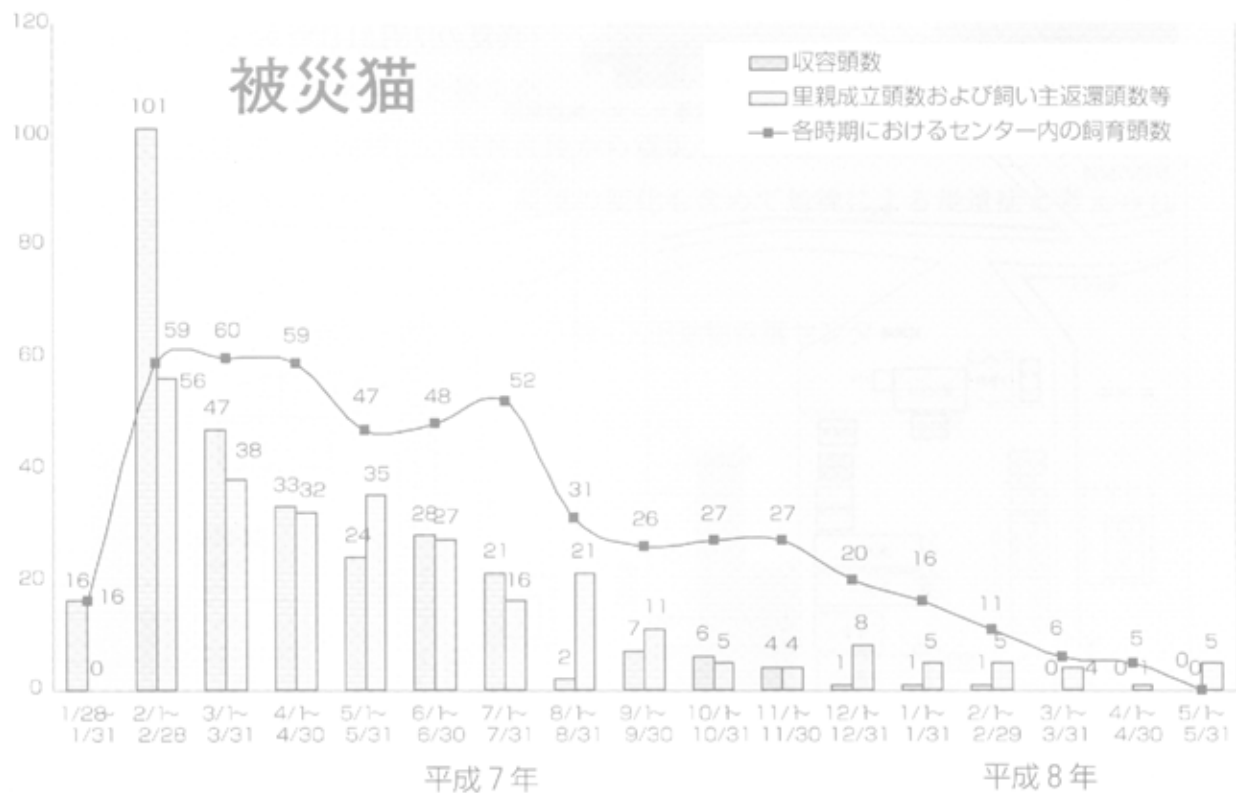
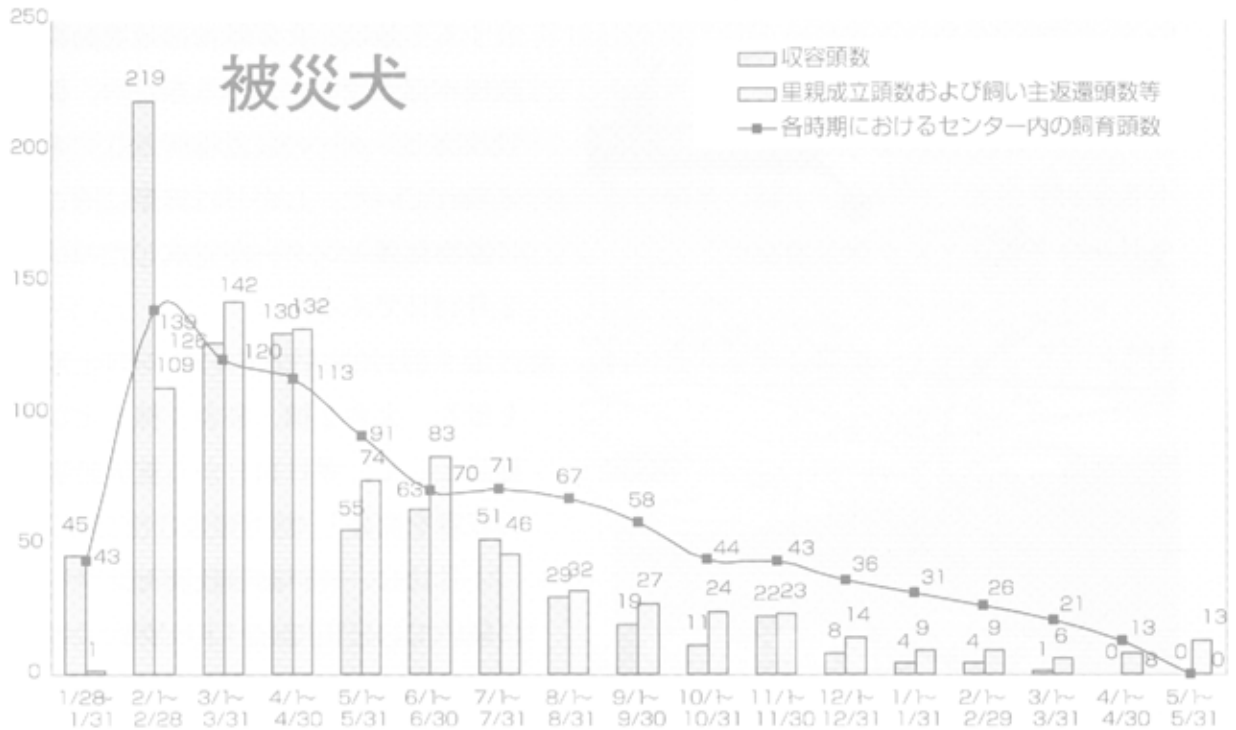
新しい施設と健康状態

動物たちは、新しい施設でどのような生活をしたのであろうか。施設内にある診療記録から、動物たちの健康状態を見てみよう。被災犬の診療数を2週間ごとに数えたところ、最も診療数が多かったのは、2月の前半で、これは収容頭数の増加によるものであろう（37ページ参照）。その



後、4月から5月にかけて、収容頭数は半分以下に減少したが、5月以後7月までは大きく減少することなく推移した。ところが、診療頭数は、5月前半から5月後半にかけて、145頭から34頭へと4分の1以下に激減した。これは、明らかに、新しいプレハブ・パドック式の犬舎によるものである。ビニールハウスから、環境が変わっても、新しい施設は動物にとって明らかに「やさしい」施設だったのである。しかし、夏の終わり頃から再び診療頭数の増加を示した。たとえ空調設備があるとはいえ、やはり暑い夏は、犬にとって大きなストレスになっていたことがわかる。こうした記録は、動物の管理を考える上でも大いに参考になるものであり、合わせて猫の記録も掲載してある。しかし、猫では、犬ほどはっきりした傾向を示さず、猫にとって新しい施設は、健康面で大きく利点のあるものでなかったかもしれない。

神戸動物救護センターの収容動物



三田動物救護センター



三田動物救護センター施設略図

三田動物救護センター

三田市高次にある三田市農協が所有する土地は、兵庫県南部地震動物救援本部が設立されたときから、仮設救護センターの設置場所として考えられていた。しかし、実際にそこに動物救護センターが完成したのは2月13日であった。

広さ約1,500平方メートルの土地を借り、犬舎2棟、猫舎1棟を主な施設として、翌日14日から被災動物の収容を開始した。

4月10日、神戸動物救護センターに続いて、三田でもパドック式犬舎の建設が始まった。被災犬にとって過ごしやすい環境が与えられたのは、真夏の7月31日であった。



被災動物の収容状況

2月14日から11月30日の9カ月半にわたって、三田動物救護センターは被災犬250頭、被災猫210頭を保護収容した。2月13日の開設直後から多くの被災動物が収容され、4月半ばまでで、当センターが収容した被災犬全体の79.2%、被災猫全体の75.7%が収容された。その後、夏を過ぎたころより、被災猫の収容極端に少なくなり、その役目をほぼ終えた。こうした被災動物の収容頭数の減少をうけて、義援金の適正かつ効率的な運用を図るために、11月末をもって、三田動物救護センターはその役目を終えた。

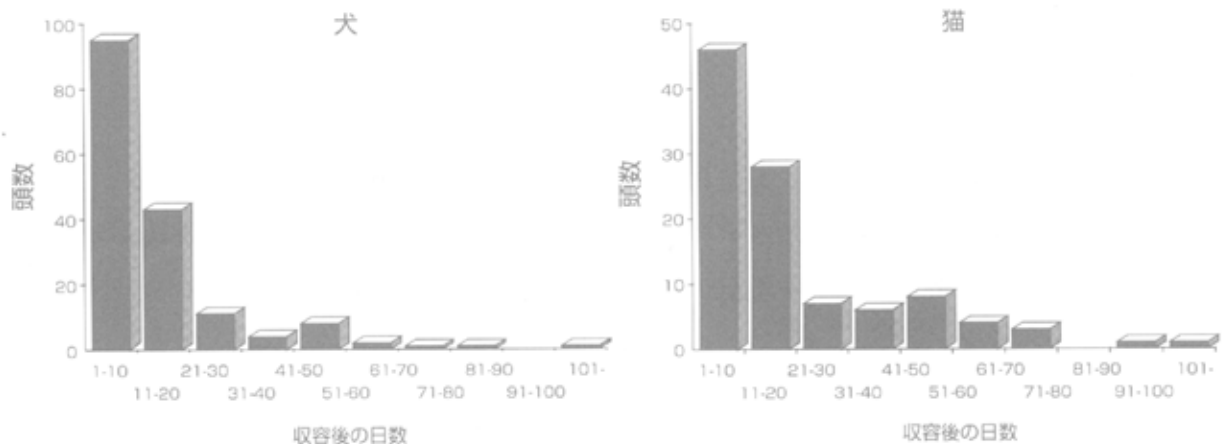
この間、被災動物の約半数（犬122頭、猫107頭）が新しい飼い主のもとで生活を始めた。

収容動物の健康状態

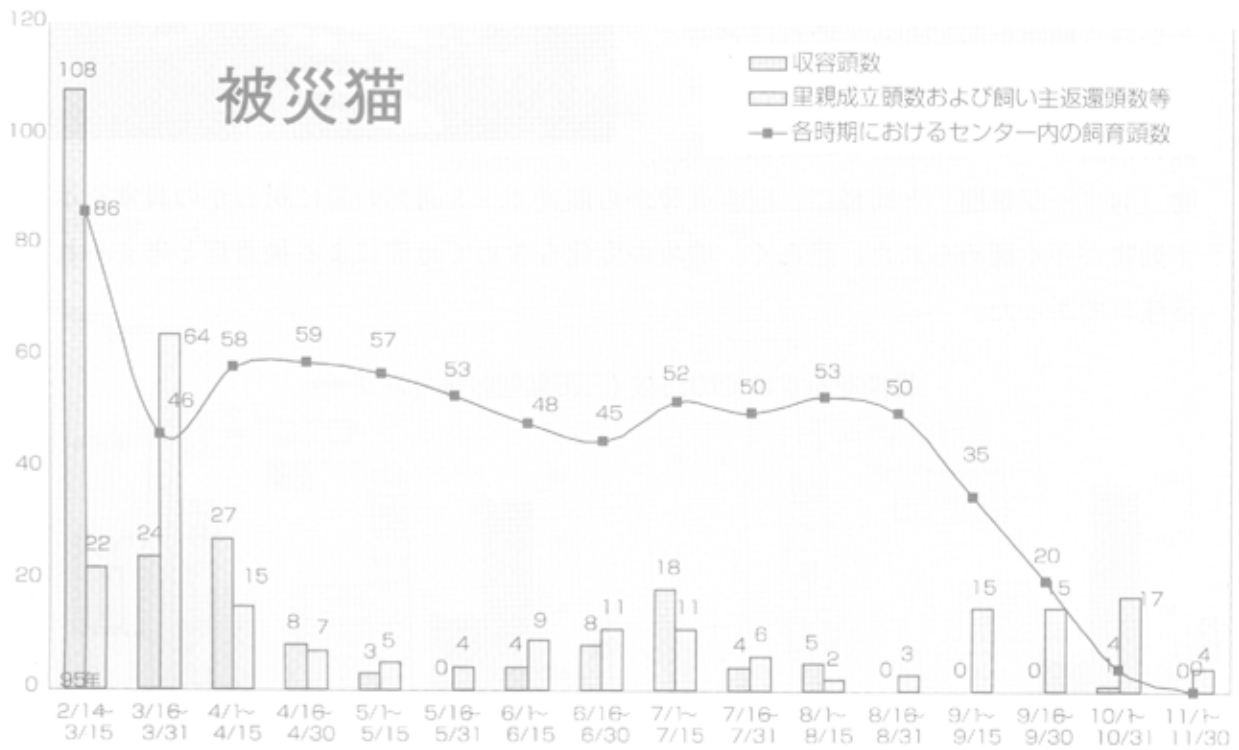
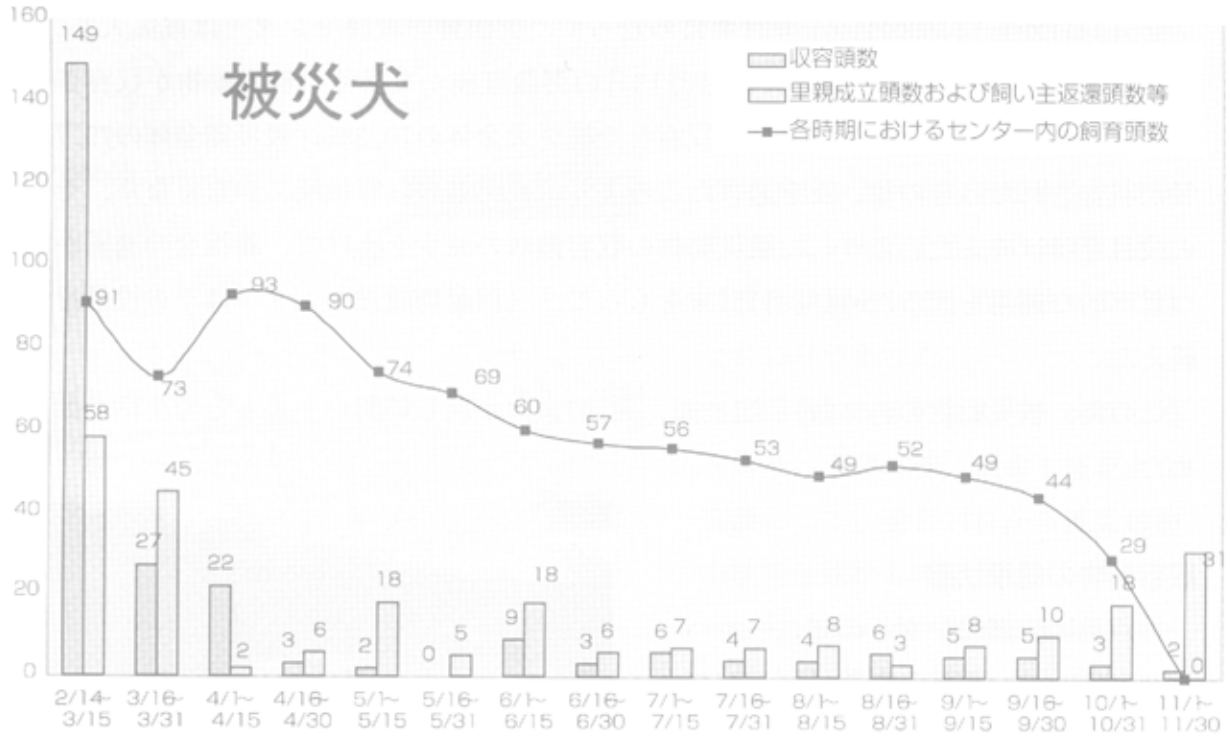
神戸動物救護センターのビニールハウスと異なり、整地した後にプレハブ2階建を運び込み、収容施設にしたことから、動物たちにとってそれほど劣悪な環境ではなかった。しかし、神戸動物救護センターに収容された被災動物（34ページ参照）と同様に、収容直後から震災2～3週間の間に何らかの異常を示す動物が多く認められた。恐らく、環境の変化も含めて地震による後遺症と考えられる症状であった。



異常を示すまでの日数（三田動物救護センター）



三田動物救護センターの収容動物



平成7年

7月31日、パドック式犬舎が完成した。この時点の収容頭数は、犬53頭、猫50頭であった。神戸動物救護センターと異なり、収容頭数も少なく、また動物の運動場を有するなど、それほど劣悪な飼育環境でなかったことから、もともと診療頭数は多くなく、パドック式の犬舎の完成によっても診療頭数が画期的に減少することはなかった。しかし動物たちにより良い生活環境を与えたことは間違いない。

伊丹動物一時保護収容所

伊丹動物一時保護収容所(伊丹市昆陽1-53)は、活動の初期からペットフードの搬入所として、その役目を負った。またボランティア延べ122名の協力を得て、犬3頭、猫5頭を保護収容した。収容頭数も少なく、また収容動物のすべてが一時預りであったことから、その存在を知られることは少なかったかもしれない。しかし、このような小規模の一時保護収容施設は、今後の広汎な動物救護活動を考える上で、重要なポイントかもしれない。

淡路の動物救護活動

県からのお知らせ

生 第 780号

平成7年2月2日

各保健所長 様

保健環境部長

兵庫県南部地震動物救援対策の実施について

平成7年1月17日に発生した兵庫県南部地震により被災を受けた動物に対する救援活動を行う必要があるため、下記の対策を講ずることとしましたので、御了知願うとともに、必要に応じて職員の派遣等について御協力をお願いします。

記

I 動物救援対策の基本方針

- 1 救援活動については、原則としてボランティア活動として実施する。
 県は、当該活動が効率的に実施できるよう総合調整及び指導を行うこととする。
- 2 ボランティア活動を一元的に実施できるようにするため、その企画・調整等を行う機関として（社）兵庫県獣医師会を中心として対策本部を設置させることとする。
 なお、対策本部については、平成7年1月21日付兵獣第115号で（社）兵庫県獣医師会から「兵庫県南部地震動物救援本部」（以下「対策本部」という。）を設置した旨の通知があった。
- 3 被災区域については、対策本部による活動を優先するものとし、狂犬病予防法等の法令に基づく県の通常業務は、特に必要があると認める場合（犬による人への危害の発生のおそれがある場合等）のみ対応することとする。
 また、（社）兵庫県獣医師会に委託して実施している通常時の負傷動物の収容義務は、被災地については対策本部による活動として対応することとする。
- 4 対策本部による活動が、機動力、技術力等により対応が困難であり、対策本部から協力要請があるときは、県はその援助を行うこととする。

II 設置された対策本部の概要

1 組織

(1) 本部構成員

- ア （社）兵庫県獣医師会
- イ （社）神戸市獣医師会
- ウ （社）日本動物福祉協会阪神支部

(2) 事務局

兵庫県立産業会館内に置く。

(3) 支部（救援活動実施）

（社）兵庫県獣医師会支部、（社）神戸市獣医師会支部、（社）日本動物福祉協会支部の3支部を設置し、救援活動を実施する。

2 活動内容

(1) 飼養されている動物に対する餌の配布

- (2) 負傷している動物の収容・治療・保管
- (3) 飼養困難な動物の一時保管
- (4) 放浪動物の保護
- (5) 所有者探し及び情報提供
- (6) その他動物に関わる相談

3 救護動物の保管施設

臨時救護センター、仮設救護センターを本部で設置し、収容することとしているが、開業獣医師等の診療施設での保管も行っている。

4 支援物資

(財)日本動物愛護協会が主体となって11の団体が構成員である「兵庫県南部地震動物救援東京本部」が組織されており、全国からの救援物資の集約及び兵庫県本部への発送等を行っている。

県内の保管施設は、餌が2カ所（阪神家畜診療所、尼崎市動物管理事務所）、動物医薬品が1カ所（旗谷動物病院）となっており、当該施設から被災地各地への搬送は、原則として支部の構成員が担当する。（餌、動物医薬品は、無料配布している。）

Ⅲ 県としての対応

対策本部の活動と県の通常業務と競合する「犬の引取り業務」、「犬の収容業務」及び「負傷動物の収容業務」については、次の対応を行うものとする。

1 犬の引取り業務

対策本部による救援活動を優先することとし、県民からの要請があった場合は、当該活動について説明を行い理解を得るとともに、対策本部又は各支部に連絡するよう指導することとする。

ただし、所有者の希望によりやむを得ず犬の引取りを行わなければならない場合にあっては、引取りを行うこととする。

その際の手数料については、免除しても支障がないものとし、所有者からは引取り願いに併せて手数料免除申請を行わせることとする。

なお、手数料免除申請の生活衛生課への進達は、後日まとめて行うものとする。

2 犬の収容義務

- (1) 被災区域のうち特に被害が大きい区域については、対策本部による救援活動を優先することとし、県民からの要請があった場合は、当該活動について説明を行い理解を得るとともに、対策本部又は各支部に連絡するよう指導することとする。

被災区域のうち比較的被害が小さい区域については、住民の避難状況、家屋の倒壊・半壊状況等から判断し、次の措置を行えるときは保健所において放浪犬の収容を行うものとする。

ア 被災区域における登録犬のうち被災者に係るもののリストを作成し、放浪犬を収容した場合、照合を行うことにより所有者に連絡し、返還が行える。

イ 行方不明犬の届出を保健所で受け、そのリストを作成し、放浪犬を収容した場合、照合を行うことにより所有者に連絡、返還が行える。

3 負傷動物の収容

対策本部の救援活動を優先することとする。

4 対策本部からの協力要請による援助については、業務に支障がない範囲内で随時行うこととする。

なお、管外への出動等については、対策本部と生活衛生課との調整が必要とする。

また、対策本部に対する援助によって動物を収容した場合等は、対策本部による収容等として取扱い、原則として法令等による手続き（公示、返還手続き、措置命令等）を行わないこととする。

兵庫南部地震により「家を失った飼い犬」の推計

	世帯数	全壊世帯数	全半壊世帯数	全壊百分率	全半壊百分率	登録頭数	全壊犬数	全半壊犬数
洲本 洲本市	15069	16	648	0.11	4.3	2048	2	88
津名郡 津名町	5534	603	1382	10.9	24.97	600	65	150
淡路町	2596	245	780	9.44	30.05	287	27	
北淡町	3687	1341	1891	36.37	51.29	281	102	86
一宮町	3040	1032	1845	33.95	60.69	461	157	144
五色町	2928	178	448	6.08	15.3	476	29	280
東浦町	2697	305	725	11.31	26.88	347	39	73
小計	20482	3704	7071	18.08	34.52	2452	419	93
三原郡 緑町	1564	17	70	1.09	4.48	409	4	826
西淡町	3669	134	293	3.65	7.99	647	24	18
三原町	4567	18	125	0.39	2.74	939	4	52
南淡町	6610	9	73	0.14	1.1	1034	1	26
小計	16410	178	561	1.08	3.42	3029	33	11
合計	51961	3898	8280	7.5	15.94	7529	454	107

淡路地域での対応

(1) 負傷動物の収容

所有者の判明しない負傷動物を発見した場合は、負傷動物救急指定病院へ運ぶ。
負傷動物救急指定病院 14動物病院 (48ページ参照)

(2) 犬の引取り

兵庫県南部地震動物救援本部と相談し、できる限り継続して飼養する。やむをえず継続して飼養できない時は、保健所に相談する。

(3) 猫の引取り

動物救援本部と相談し、できる限り継続して飼養する。やむをえず継続して飼養できない時は、市町役場に相談する。

(4) 行方不明となった犬の情報

行方不明となっている犬、迷い込んで来て一時保管している情報は、各保健所に相談する。

(5) 飼育困難な動物の一時保管について各動物病院で対応する

救護等の状況

行方不明の届出件数 (内1頭は犬が帰ってきた。)	8頭
迷い込んで来て一時保管しているもの	2頭
飼養困難な動物の一時保管	8頭
放浪犬の保護	6頭

今後の課題

(1) 保護動物の収容施設の整備

(2) 放浪犬の集団化対策

犬は集団化する習性があり、人への危害発生が懸念される。保健所によるパトロールの強化と危険性のある犬の保護の必要がある。

お 知 ら せ

被災者の皆様にお見舞い申し上げます。
動物に関して何なりとご相談をお受けいたしますので下記にご連絡下さい。

相談・連絡先

医療相談（現在治療を受けられる神戸市獣医師会々員の病院）

[神戸市東灘区]

原 獣 医 科 病 院 ☎078-411-0362

[神戸市灘区]

数 見 家 畜 病 院 ☎078-861-6688

阿 地 動 物 病 院 ☎078-871-7600

[神戸市中央区]

円 橋 動 物 病 院 ☎078-341-0753

[神戸市兵庫区]

大 松 獣 医 科 ☎078-671-1847

[神戸市北区]

市 田 動 物 病 院 ☎078-593-3011

河 村 獣 医 科 病 院 ☎078-981-3892

オ レ ン ジ 動 物 病 院 ☎078-592-2144

北 六 甲 動 物 病 院 ☎078-981-8859

酒 谷 動 物 病 院 ☎078-982-5313

井 本 動 物 病 院 ☎078-981-6915

[神戸市長田区]

石 原 動 物 病 院 ☎078-631-0363

オ タ ニ 動 物 病 院 ☎078-691-2988

近 藤 獣 医 科 病 院 ☎078-691-4754

[神戸市須磨区]

ア ル マ 動 物 病 院 ☎078-795-5082

山 口 獣 医 科 病 院 ☎078-792-5037

北 須 磨 動 物 病 院 ☎078-792-3332

[神戸市垂水区]

小 林 動 物 病 院 ☎078-753-2273

桃 山 台 動 物 病 院 ☎078-752-6006

小 川 獣 医 科 ☎078-751-3516

旗 谷 動 物 病 院 ☎078-709-5511

藤 原 動 物 病 院 ☎078-709-8511

タ ル ミ 家 畜 病 院 ☎078-707-2525

大 塚 愛 犬 病 院 ☎078-784-2646

舞 子 坂 動 物 病 院 ☎078-782-5038

学 が 丘 動 物 病 院 ☎078-781-7444

西 岡 橋 動 物 病 院 ☎078-785-5960

永 岡 動 物 病 院 ☎078-784-2112

[神戸市西区]

獣 医 科 辻 田 医 院 ☎078-974-1076

安 福 獣 医 科 ☎078-967-0153

山 中 動 物 病 院 ☎078-994-0785

タ キ 動 物 病 院 ☎078-995-0388

オ ク ノ 動 物 病 院 ☎078-995-0680

エ ル ザ 動 物 病 院 ☎078-928-3024

ブ レ ー メ ン 動 物 病 院 ☎078-975-5876

アイバレット動物病院 ☎078-965-1523

アラサキ動物病院 ☎078-967-3383

兵庫県獣医師会各地区責任者

[兵庫県阪神支部]	森川獣医師	☎0727-72-3216
[兵庫県西宮支部]	空田獣医師	☎0798-65-7183
[兵庫県尼崎支部]	真新獣医師	☎06-436-4543
[兵庫県東播磨支部]	山本獣医師	☎0794-22-2289
[兵庫県姫路・西播磨支部]	岸田獣医師	☎0790-22-3838
[兵庫県摂丹支部]	掘井獣医師	☎0795-94-1098
[兵庫県淡路支部]	立花獣医師	☎0799-22-3577

社団法人 日本動物福祉協会 阪神支部会員相談奉仕

[西宮市方面]	藤中相談員	☎0798-47-7104
(午後1:30~5:00と午後8:00~10:00のみに限定 その他の時間はご遠慮下さい)		
[尼崎市方面]	佐藤相談員	☎06-422-5598
[姫路市方面]	ランツ相談員	☎0792-97-2274
[神戸市内地区]	芹田相談員	☎078-261-0662
	河合相談員	☎078-595-1530
	まるお 圓尾相談員	☎078-521-2668
	松田相談員	☎078-967-2325

兵庫県南部地震動物救援本部

- (社)兵庫県獣医師会
- (社)神戸市獣医師会
- (社)日本動物福祉協会 阪神支部

兵庫県保健環境部生活衛生課
神戸市衛生局公衆衛生課

地震直後はこれらの動物病院で被災動物を保護収容し、救護センターが開設された後、動物はセンターに移送された。

負傷動物救急指定病院（淡路地区）

杉村 肇	656	洲本市大野280-10	杉村動物クリニック	0799-22-2770
立花 史朗	656	〃 上物部831-3	立花動物病院	0799-22-3577
山本 弘	656	〃 上内膳121-1	松島家畜医院	0799-22-5999
田村 日名子	656-17	津名郡北淡町浅野南495-2	山本 〃	0799-82-0308
安藤 武樹	656-23	〃 東浦町久留麻8-20	田村 〃	0799-74-5955
高倍 弥太郎	656-21	〃 津名町志筑1926-15	安藤 〃	0799-62-4321
池田 順子	656-04	三原郡三原町八木天野大久保678	たかべ動物病院	0799-42-1505
岡田 英幸	656-04	〃 〃 榎列小榎列180	池田動物病院	0799-42-3051
高田 研作	656-04	〃 〃 松田710-56	岡田家畜病院	0799-42-1158
河崎 俊一	656-04	〃 〃 市徳長166	かわさき動物病院	0799-42-0654
水鳥 富雄	656-04	〃 〃 八木入田104	高田家畜病院	0799-42-0428
長谷 昌明	656-01	〃 緑町倭文土井40-3	長谷家畜病院	0799-46-0140
松島 寛光	656-03	〃 西淡町松帆志知川195-4	水鳥 〃	0799-36-2254
安田 勘司	656-05	〃 南淡町伊賀野911	安田 〃	0799-55-0116

ボランティアの活躍

1月26日（木）、一人の開業獣医師が兵庫県南部地震動物救援本部に駆けつけた。神奈川県川崎市、馬場動物総合病院・馬場国敏院長であった。1991年、ベルシャ湾での湾岸戦争でも、ボランティアとして駆けつけ、ベルシャ湾のオイル流出事故で大きな被害を受けた海鳥15万羽の救出にあたった。この兵庫県南部地震



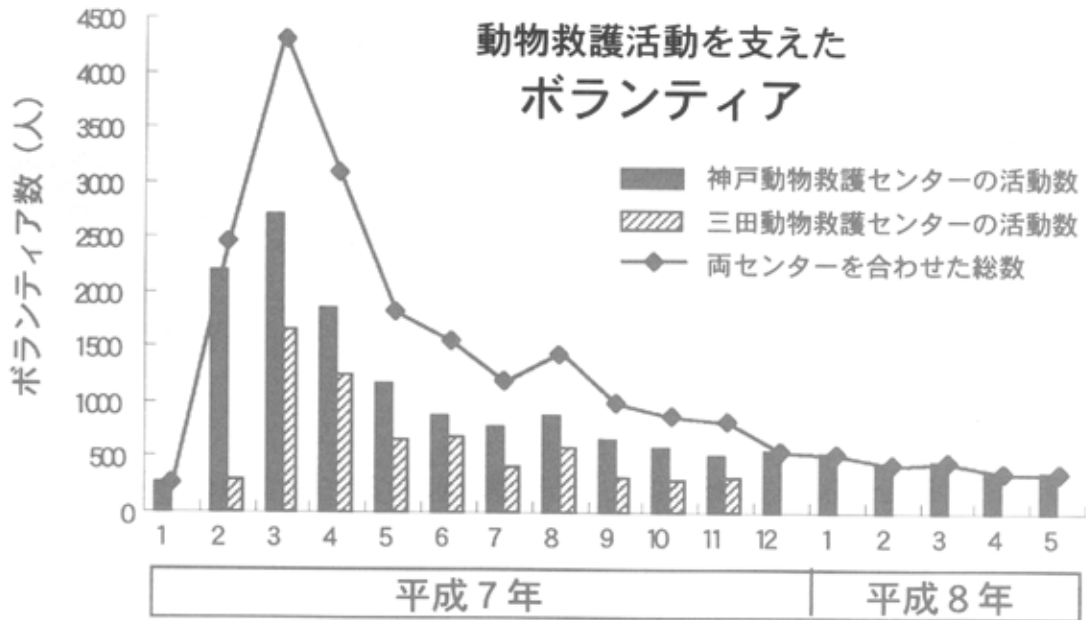
に際しても、地震翌日の1月18日には、動物愛護団体ならびに獣医師会と連絡を取りはじめ、被災動物を救護するために、神戸に向かう機会を待っていた。経営する動物病院を若い代診に任せ、1月26日から1ヵ月間にわたって神戸動物救護センターの設営と運営に、そして三田動物救護センターの開設にボランティアとして献身的に努めた。

「獣医としての当然の任務である」、「経験のある手伝いが要る」、さらに「自分が経験のないボランティアたちを守らなければ」など、馬場国敏の思いがこの後の希にみる大きなボランティア活動へと膨らんでいった。

参加人数は延べ21,769名

獣医師ボランティアは延べ8,000頭を超える被災動物の診療にあたり、一般ボランティアは獣医師を助け、被災動物1,556頭（被災犬1,040頭、被災猫507頭、その他の被災動物9頭）を救護した。神戸動物救護センターには延べ15,195名、三田動物救護センターには延べ6,452名、伊丹動物一時保護収容所には延べ122名のボランティアが参加した。

この動物救護活動は物心両面にわたる莫大な援助と延べ21,769名にのぼるボランティアの活躍なくしては、成り立たなかったものである。したがって、後に項目を更めて、詳細に解説する。



一時預りと里親探し

被災動物の救護活動のうち、飼育が困難な動物の一時預りと所有権を放棄された動物の里親探しは、大きな仕事であった。神戸ならびに三田動物救護センターで保護収容した被災動物1,548頭にのほり、このうち1,045頭は、新たな飼い主のもとで生活を始め、356頭は再び元の飼い主との暮らしを取り戻した。

一時預りの動物たち

神戸動物救護センター：神戸動物救護センターが収容した1,088頭の被災動物のうち、犬171頭、猫43頭およびその他2頭が、再び飼い主との生活を取り戻した。地震で大きな被害を受け飼育が困難となり、一時的に救護センターに預けられた被災犬の約4分3は、地震後5ヵ月以内に元の「家」に帰ることが



できた。しかし、同じ割合（約4分の3）の猫が「家」に帰るには、さらに長く8ヵ月を要した。

三田動物救護センター：収容総数460頭のうち、犬97頭、猫43頭が一時預りの動物たちであった。神戸動物救護センターに比べ、収容総数に対して一時預りの動物の割合が多いことがわかる（神戸、19.9%：三田、30.4%）。そして、一時預りの動物全体の約4分の1が、救護センターの閉鎖直前に引き取られていった。すなわち、三田動物救護センターでは、「一時預り」の比重が高かったことになる。

「家」に帰った動物たちは？

数日から、長い動物では、一年近くの間、今までとは全く異なった環境の中で暮らした動物たちは、「家」に帰った後、どうしたのであろうか。ここに兵庫県南部地震動物救援本部が実施したアンケート調査（詳細は「資料編」参照）の結果がある。約85%の動物たちは、地震前と同じように元気に暮らしているという。しかし、回答のあった141サンプルのうち、14家族では動物がいなくなって、行方が知れないと答えている。

動物救護センターで暮らしていた期間が長い動物ほど、行方が知れないというわけではない。彼等にとって、救護センターの暮らしのほうが良かったのかもしれない。

里親

総数1556頭の被災動物のうち1045頭が、以前の飼い主とは別の飼い主のもとで、生活を始めることになった。動物を新たに飼い始めるときは、多くの場合、仔犬であり、子猫である。動物が家族に慣れることが最も重要なことであり、「飼いやすい」ことを考えると、当然小さいときのほうがよい。しかし、被災動物はほとんどが成熟した動物であり、推定で1才未満の被災動物は15%程度であった。

ここに二つの組織が行ったアンケート調査の結果がある。一つは「兵庫県南部地震動物救援本部」が行った調査であり、もう一つは「(社)日本愛玩動物協会」のアンケート調査である。それぞれの調査の目的に本質的な違いはなく、1)このような成犬ならびに成猫が、「全く新しい生活環境に慣れて、元気に暮らしているであろうか?」、里親にとって、「引き取った動物は負担になっていないかどうか?」を知ることであった。また2)「神戸および三田動物救護センターの存在をどのようにして知り、どのような動機で里親になったのか?」を知ることであった。

このような非常な災害時に限らず、さまざまな形で、「動物の譲渡」はありうる。これらの調査はこうした「動物の譲渡」を考える上で大いに役立つものとなる。

(社)日本愛玩動物協会(愛玩協)の行ったアンケート調査

実施期間：平成8年2月20日から3月31日まで

調査の対象：「資料編」(社)日本愛玩動物協会の調査資料「譲渡動物の行動と里親の対応」参照

調査の方法：メールオーダーの後、訪問面接法(ただし、一部は郵送+電話調査法)

兵庫県南部地震動物救援本部の行ったアンケート調査

実施期間：平成8年7月1日から7月31日まで

調査の対象：譲渡された犬とその里親703、譲渡された猫とその里親337

調査の方法：里親調査票(「資料編」参照)による郵送調査法

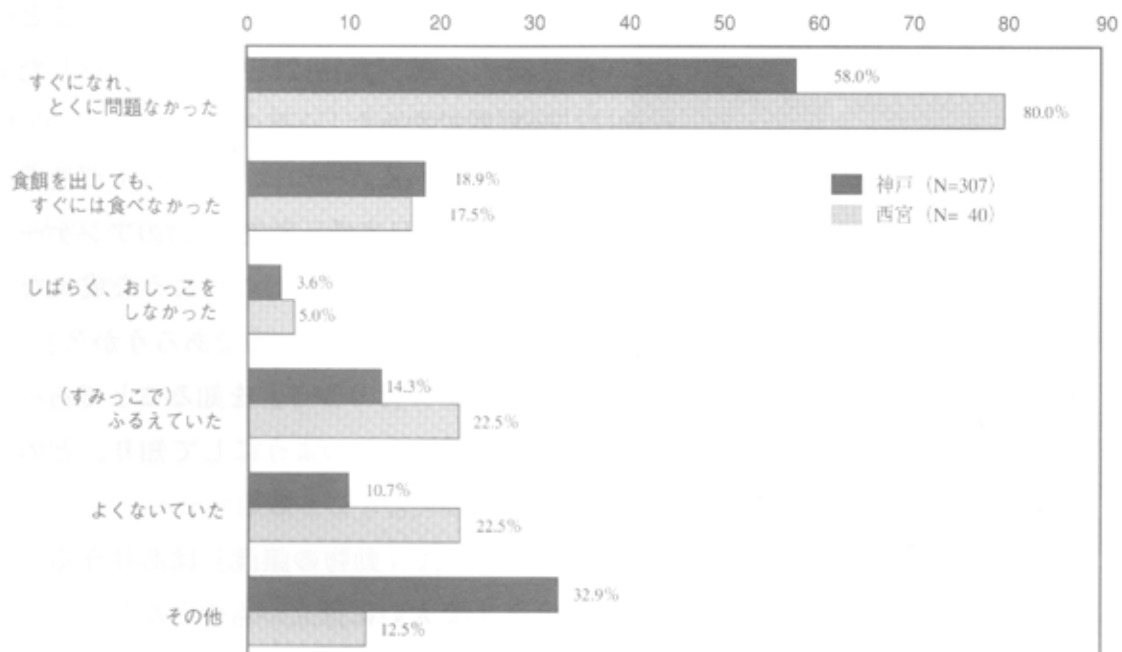
救援本部調査の回答数は合わせて547(52.6%)であった。

この調査の結果を犬と猫に分け、述べる。調査の詳細は資料編にある。

被災犬は里親になれたか? -愛玩協の調査から-

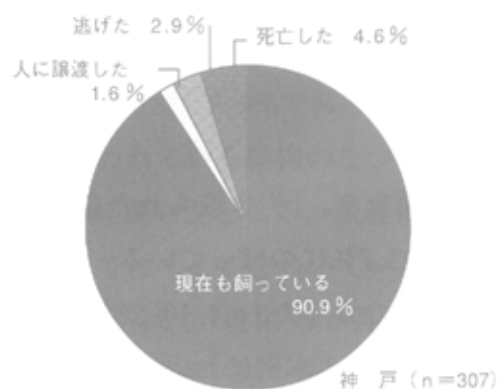
新しい環境に来たときの動物の反応や様子を聞いたところ、「すぐになれ、とくに問題はなかった」が58.0%と目立って高い。問題があった中では、「食餌を出しても、すぐには食べなかった」18.9%、「(すみっこで)ふるえていた」14.3%、「よくないていた」10.7%の順であった。

西宮保健所(西宮市獣医師会)が実施した斡旋譲渡では「すぐになれ、とくに問題は



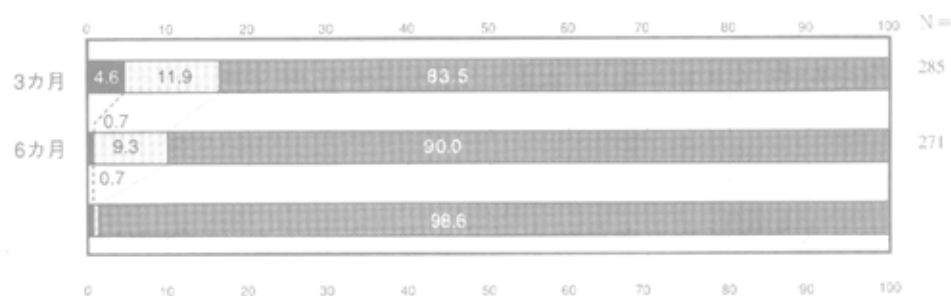
なかった」が80.0%と際立って高率であった。

現在(調査時、以下同じ)、動物はどうなっているかの問に対し、現在も「飼っている」人は90.9%であった。現在は飼っていない人についてみると、「人に譲渡した」



1.6%、「逃げてしまった」2.9%、「死亡した」4.6%であった。

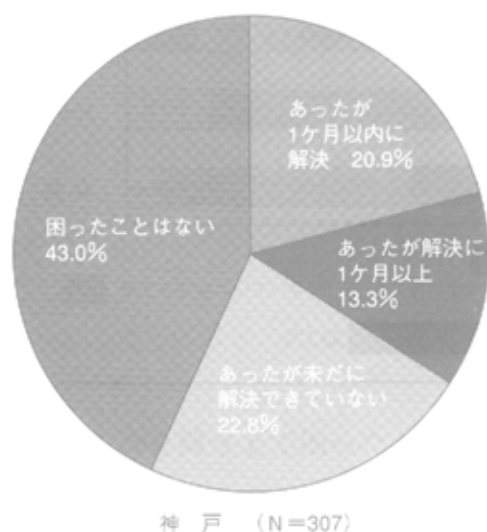
現在も飼われているイヌのなつき具合を時間を追って聞いたところ、譲渡後「3ヵ月」ですでに「よくなついている」は83.5%だったが、「現在」ではそれが98.6%



と極めて多くの動物がなつていることがわかる。

引き取った動物を飼う上で困ったことがあったかどうか聞いたところ、「困ったと思ったことはない」が43.0%であったのに対し、「困ったことがある」は57.0%と6割

近くを占めた。



「困ったことがある」について、解決できたかどうかをみると、「最初はあるが、1ヵ月以内には解決できた」は全体の20.9%、「最初はあるが、その解決に1ヵ月以上かかった」は全体の13.3%であった。これに対し、「今も解決できず、困っている」は全体の22.8%を占めている。

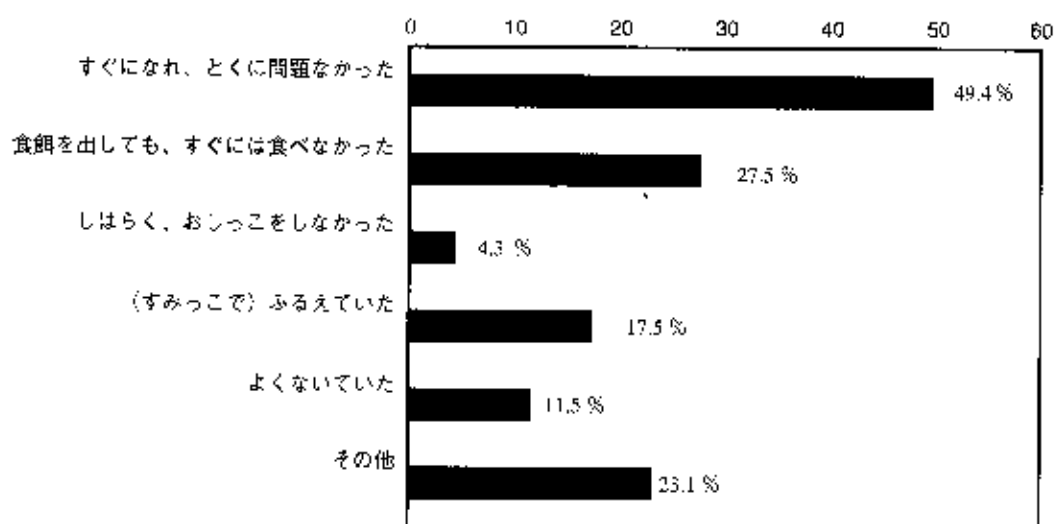
困ったことがあったと答えた人にその内容を聞いたところ、「動物の性格や以前どのように飼われていたか、わからなかった」が31.6%で最も高率を占めた。次いで「最初のころ、トイレのしつけがうまくいかなかった」22.7%、「よく世話をしても、なかなかついてくれない」17.7%、「緊張したり警戒したりしている動物の扱いがよくわからなかった」16.6%などであった。

被災犬は里親に慣れたか？－救援本部の調査から－

救援本部の調査結果は、愛玩協のそれとは若干異なる。「引き取られた動物は良くなれましたか？」に対して、「はい」と答えたのが93.7%にのぼっている。また、「飼う上で何か問題はありましたか？」に対して、「特になかった」64.1%であり、「あった」が35.2%になっている。回答数の約3分の1にもおよぶ例において、被災犬を引き取ったことによって、何らかの困難を感じたことになる。では、被災猫を引き取った里親はどうであろうか？

被災猫は里親に慣れたか？－愛玩協の調査から－

新しい環境に来たときの譲渡ネコの反応や様子を聞いたところ、「すぐになれ、とくに問題はなかった」が49.4%と半数を占めた。他方、「食餌を出しても、すぐには食べなかった」27.5%、「(すみっこで)ふるえていた」17.3%、「よくないていた」11.5%



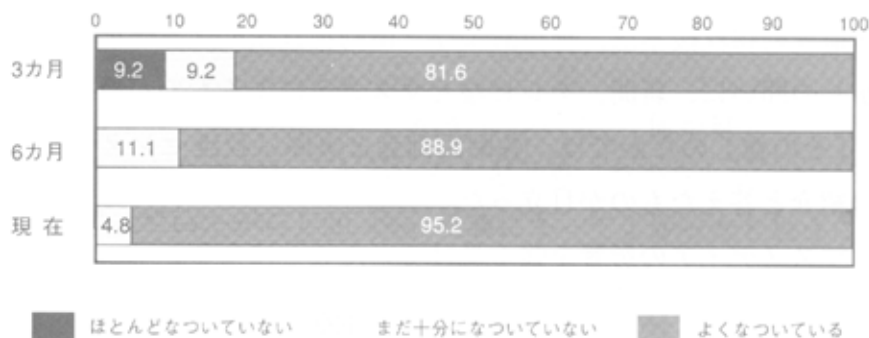
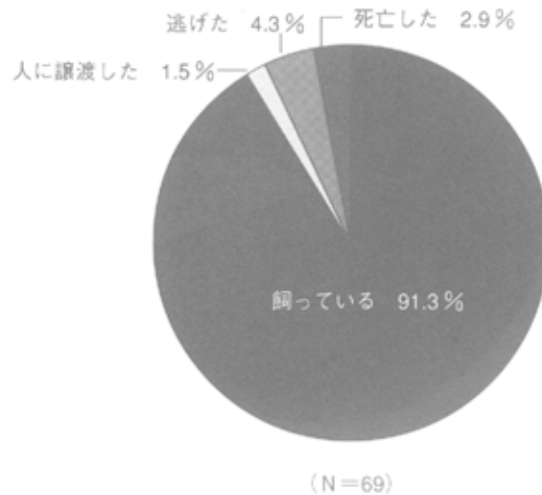
%などの様子が指摘された。

現在、動物はどうなっているかの間に対し、現在も「飼っている」は91.3%であった。現在は飼っていない人についてみると、「人に譲渡した」1.5%、「逃げてしまった」4.3%、「死亡した」2.9%であった。

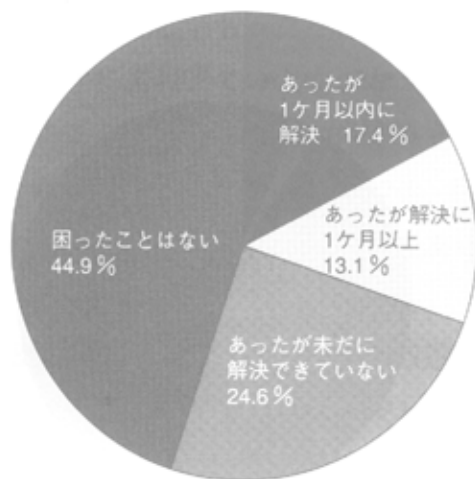
現在も飼われている動物のなつき具合を時間を追って聞いたところ、譲渡後"3ヵ月"の時点ですでに「よくなついている」と答えた人は81.6%で、「現在”(7ヵ月以上経過)ではそれが95.2%と高くなった。一方、

「ほとんどなつていない」、「まだ十分になつてはいない」と答えた人は、「3ヵ月」の時点ではそれぞれ9.2%ずついたが、「現在」では「ほとんどなつていない」と答えた人はいなくなった。

ネコが里親やその家族に対し、しっぽを上げて頭部をこすりつけたり甘えたような声を出して近寄ってきたりして積極的に友好的な行動を示すようになったのはいつごろからか聞いたところ、「その日のうち」が24.6%、これを含め1週間後までが46.4%、1ヵ月後までが72.4%であった。他方、「現在」でもまだそういう行動をとらないネコが7.2%いた。



引き取ったネコを飼う上で困ったことがあったかどうか聞いたところ、「困ったと思ったことはない」が44.9%であったのに対し、「困ったことがある」は55.1%であった。



(N = 69)

「困ったことがある」の中で、解決できたかどうかをみると、「今も解決できず、困っている」24.6%、と高率を示した。またその内容を聞いてみると、「動物の性格や以前どのように飼われていたか、わからなかったこと」が28.9%で最も高く、犬の場合と同様であった。

被災猫は里親に慣れたか？

－救援本部の調査から－

これに対して、救援本部の調査では、「引き取られた動物は良くなりましたか？」に対して、「はい」と答えたのが90.9%にもものぼっている。また「飼う上で何か問題はありましたか？」に対して「特になかった」62.0%であり、「あった」が27.0%になっている。

被災犬と同様に、約3分の1にもおよぶ回答例において、被災動物を引き取った事によって何らかの困難を感じている。このことは、動物の譲渡において、安易な気持ちで動物を引き取ると大きな負担になり、飼い主だけでなく、動物たちにもさらに苦痛を与えることになることを示唆している。

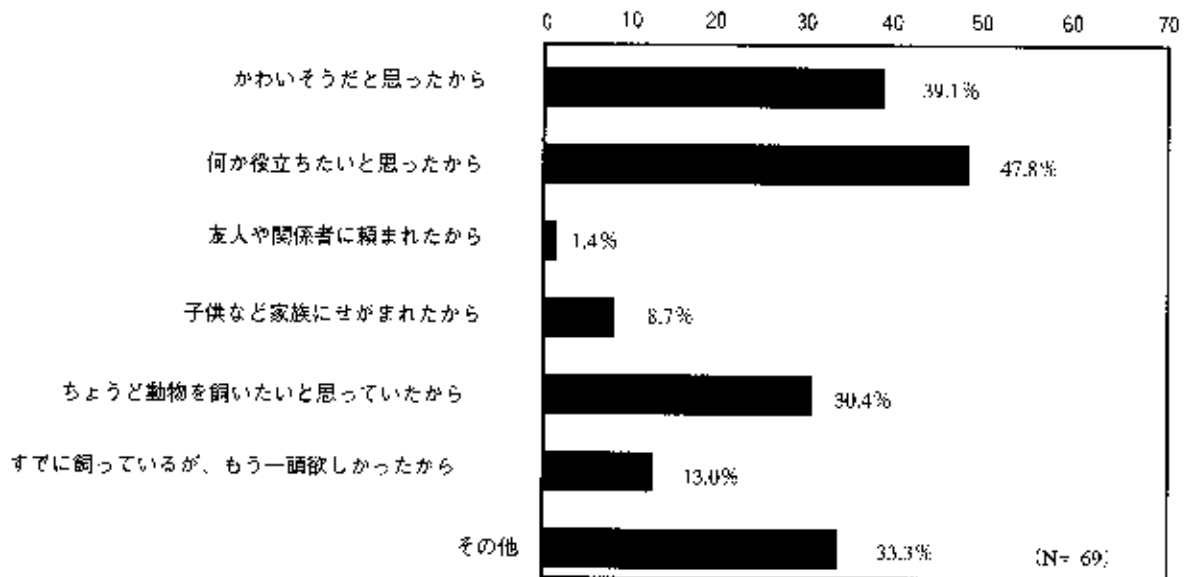
動物救護センターを何で知ったか？-愛玩協の調査から-

兵庫県南部地震動物救援本部、神戸および三田動物救援センターを「何でお知りになりましたか」の問いに、新聞、テレビなどマスコミによるものが最も多く、6割近くを占めた。「その他」のなかでは、各獣医師会と実際に救護センターで活動したボランティアの紹介と答えたものが目立った。

ここでも、マスメディアの影響を強く受けていたことになる。

被災動物を引き取ろうとした動機は？

動物救援本部の調査では「動物が好きだから」が30.1%で最も多く、次いで「かわいそうだから」が20.0%であった。また「何とかしなくては」の回答が21.3%あり、大震災の被災動物を救おうとの強い思いが、里親を希望した大きな理由になっていることは間違いない。



同様な回答は愛玩協の調査からも得られており、被災犬の里親になった動機を聞いたところ、「かわいそうだと思ったから」43.3%、「ちょうど動物を飼いたいと思っていたから」42.0%、「何か自分のできることで役立ちたいと思ったから」40.4%で、西宮保健所(西宮獣医師会)による斡旋譲渡では「何か自分のできることで役立ちたいと思ったから」という答えが77.5%、つづいて「かわいそうだと思ったから」55.0%と「何とか救おうとする」強い気持ちが印象に残った。里親になってよかったと思うことがあるかどうか聞いたところ、「ある」と答えた人の割合が92.2%と圧倒的に高かった。「ある」と答えた人にその内容を聞いたところ、「家族が明るくなった」が61.1%で1位を占め、次いで「一つの生命を救うことができ、よかったと思う」50.2%などの順であった。

被災猫の里親になった動機(57ページ参照)について、「何か自分のできることで役立ちたいと思ったから」47.8%、「かわいそうだと思ったから」39.1%、「ちょうど動物を飼いたいと思っていたから」30.4%。里親になってよかったと思うことがあるかどうか聞いたところ、「ある」と答えた人が95.7%と圧倒的に多かった。

これら二つの調査結果をみてみると、同じ目的で調査し、母集団に大きな違いはないものの、「引き取った動物はよくなったか?」の回答などに調査による違いが見られた。また、「被災動物を引き取って困ったことがあったか?」の回答においても、愛玩協の得た結果の方が「より困っている」状況であった。両者の違いの中で、特に留意しなければならないのは、調査の方法である。愛玩協の調査は訪問による「聞き

取り」が主体であり、救援本部の調査は郵送によるものであった。どちらが、より事実に近いのか、ここで判断を下すのは避けるとして、微妙な回答を期待するときには大いに気をつける必要がある。

「大地震の被災動物」という特殊な状況でなければ、恐らく成り立たなかったであろう「里親」が多くあったことは間違いない。しかしながら、動機はどうであれ、全く新しい生活環境の中で、大多数の動物たちが慣れて元気に暮らしており、なお且つ、9割以上のケースで「里親になって良かった」と答えている。